

第7回 伊勢市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録

1. 日時 平成28年1月18日 月曜日 午後7時～午後8時30分
2. 場所 伊勢市役所 本庁舎 東館4階第2会議室
3. 出席者
 - (1) 委員出席者
筒井委員、上井委員、加藤委員、河村委員、森本委員、大西委員
 - (2) 市出席者
中川情報戦略局長、浦井情報調査室長、中川情報調査係長、中村主事

4. 議事

(1) 伊勢市公共施設等総合管理計画(案)について

① パブリックコメント及び住民説明会の実施結果について

市

- ・パブリックコメント及び住民説明会の実施結果について説明

委員

- ・住民説明会の参加者47名は、どういった方々か。

市

- ・住民説明会のご案内は広報いせ等で行った。また、自治会やまちづくり協議会にご案内した。参加者は、自治会とまちづくり協議会の方々だった。

委員

- ・自治会の方から厳しい意見をいただいたと聞いているが、どういった内容か。

市

- ・目標値とその達成の仕方について、ご意見をいただいた。目標値設定は、更新等費用の見込み額と充当可能額との差額である。その達成の仕方は、費用の抑制と充当額の確保の両面から行うとしている。ご意見は「目標値というと、目標値の額を確保していくように見える。誤解を招き易いので表現の工夫が必要である。」ということだった。そのため、「更新等費用の抑制と充当額の確保の双方からの取組みで目標値をゼロにすることを目指す。」と表現を修正した。計画については、大体の方がしっかりやってほしいとのご意見だった。また、具体的な内容を聞けると思っていたのに拍子抜けだと言われた。計画(案)自体に反対の方はいなかった。

② 第6回検討委員会以降の修正点について

市

- ・第6回検討委員会以降の修正点について説明

委員

・人口の将来展望において、「目指すべき将来の方向」という表現があるが、方針なのか取り組みなのか、方向という表現が気になった。人口ビジョンの表現なので直せないと思うが。

市

・国の総合戦略の書き方に倣ったところである。

委員

・前回欠席したが、目標値という言葉が明確になって良かったと思う。充当可能額は基本的には変化しないのが前提になるのか。それとも変化するのか。

市

・目標値設定においては、過去 5 年間の支出を前提に計算している。しかし、その間はほとんど公共施設の建設等にお金をかけてきていないので、今後もこれで賄うことには無理があるだろうと財政とも話をしている。更新費用の抑制だけで目標を達成することは難しいので、充当額の確保の視点も大事だと考えている。

委員

・目標値という言葉がいきなり出てくると、市民の方にとっては何の目標値なのか分かりにくいのではないかと。例えば、更新費用不足額（目標値）等の方が分かりやすいのではないかと。

市

・住民説明会やパブリックコメントでいただいた意見をもとに色々検討した。例えば、削減目標とすると、削減だけが目標になってしまう。

委員

・更新等不足額とか、何の目標値なのか分かりやすくできないかと。

市

・仮に不足額とすると、充てるお金を用意しなければならないとなる。費用の抑制と充当額の確保の両面から取り組むとしているので、その記述とゼロを目指すということを追記させていただいた。

委員長

・「目標値設定の考え方と目標達成の手段」のところ、①③④にアンダーラインを引くなどして強調すれば、読み手にとって分かりやすいのではないかと。

市

・①③④にアンダーラインを引くなどし、強調させていただく。

委員

・充当額を確保する手段について、公共施設のところに⑦受益者負担の適正化という記述が

ある。適性化は上げるつもりであるし、根拠が要るので、適性化という表現ではなく、もっと分かりやすくして良い表現がないのか。

市

・市町村合併後 10 年が経つが、現状として未だ使用料の見直しがされておらず、統一されていない。来年度には、先ずは統一していきたいと考えている。適性化とは、維持管理経費を全て賄える料金にするのかということ、一般的には人件費を賄えるように料金設定しているところが多い。維持管理経費は含まない。そういった意味で受益者負担の適性化を行いたい。

委員

・それは適性化ではなく前提の部分である。この計画では、そういうことも考えて、維持管理経費も含めて、実際に運営していく経費はこれだけかかるから、これだけの利用料が要りますよと、ちゃんとした形で利用料を設定していくということだと思う。

市

・全てを使用料で賄うということは難しいし無理がある。水道料金などでは、当然にそういった視点があるが、施設では、例えばいせトピアや観光文化会館を利用料金で賄うとなるととんでもない単価になる。そういったものは他市も参考にして負担割合を考えたい。

委員

・下水道審議会では、合併した小俣町の負担率に差があったので適性化していこうということがあった。これについては、適性化ということによいと思っている。

市

・細かく書くよりも、全部を含んだ受益者負担の適性化という表現としている。受益者負担の適正な額を定めていって、住民の方にもご負担いただく。本来なら全ての施設を 0 円で利用できるのがよいのかもしれないが、使用する方と使用しない方で不公平感が出てくるので、負担感をきちんとはかって、負担いただかなければいけないところは負担いただく。

委員

・計画期間が 2015 年からということで、既に始まっていることになる。実際にいつから具体的に始まるのか、どういうスケジュールでいくのか考えはあるのか。

市

・本計画を策定する背景は、今後、更新等費用が掛かることであるので、施設等を直さなければ目標達成になるが、それではいけない。悠長にしているのは安心・安全のこともあるので、直すもの、直さないものを早く決めなければいけないと考えている。スケジュールについては、議題の 1-③でご説明させていただきたい。

委員

・推進体制については、いつ公共施設等管理調整組織を作るのか。

市

- ・そのことについては、次の議題で詳しくご説明させていただく。

委員

- ・これまでの会議で、西暦と和暦が混在する場合には、西暦を優先するという話であったが、歳入と歳出の決算の推移のグラフは和暦になっているので、西暦にするか、西暦と和暦の併記にしてはどうか。他にもそういったところがあるかもしれないが。

市

- ・そのように対応させていただく。

③ 今後のスケジュールについて

市

- ・今後のスケジュールについて説明

委員

- ・2016年、2017年あたりに来る更新は、後回しになるのか。

市

- ・未だこの計画が整っていない中で、平成28年度は一旦は計画（案）の考え方に基づいて費用をかけていかざるを得ないというところは判断させていただく。安全確保の義務違反にならないようにしていくとか、建物の躯体に関わるようなものについてはしないということではいけないということもあった。また、施設によっては指定管理を5年でしていたところを3年にして、その間に方向性を検討するとして、計画（案）を意識して平成28年度予算を要求しているものもある。

委員

- ・施設カルテの作成は、事務局は各課作業の調整を行うとのことであるが、2ヶ月間で出来るのか。

市

- ・原課で4月と5月で記入してもらい、その後2ヶ月かけて書き足りないところは書き加えてもらう。

委員

- ・各施設の調査的なものには入らないのか。

市

- ・調査を行わないと書けないものもあるかもしれないが、その場合は別で進める。施設カル

テには、根拠法令や利用者数などを記入してもらおう。施設を評価できるようなものをデータとしてあげてもらい、過去の修繕の記録や今後の予定も付けてもらおう。出来れば3月中に施設カルテの様式を作成し、4月、5月に原課で記入をしてもらおう。GISの地図情報も入れてもらおう。そこで一旦評価してもらって、原課で素案を作ってもらおう。事務局では、8月以降の横断的に話し合いを行うまでの間に、議論するための基礎資料づくりを行う予定である。議会や市民の皆様からも、早く計画を作るように言われているので、来年度中に素案を作りたいと考えている。そして、平成29年度にはそれを議会や市民の皆様にご説明していきたい。

委員長

・これまでの経過についてスピード感がないと言われていたそうだが、今後のスケジュールは非常にスピード感があるものになっている。

市

・今までは上に立つ計画がなかったため、個別の計画を作ってもそれが正しい方向なのか分かりづらいところがあった。委員の皆様からきちんと筋が通るようなものを作って欲しいとのご意見をいただいた。そのことは、議会でも報告させていただいた。そこで、まずは市の方針を作って、それから住民のご意見も伺いたいという説明をさせていただいた。

委員

・市民アンケートはどういった形で実施するのか。

市

・計画(案)に載せている市民アンケートのように、市民意識調査といった位置付けで行うことを考えている。設問等はこれから検討する。

委員

・ネットを利用したアンケートなのか。

市

・伊勢市の市民アンケートは、約3,000人を無作為で抽出して調査票を郵送で送り、記入して送り返してもらう方式で行っている。対象の年齢層等を偏らないようにすることができるので、今回もその手法での実施を考えている。

委員

・市民アンケートはやらなくてもよいのではないか。

委員

・白書の時の市民アンケート結果で、市民の意向は、「負担が増えないよう統廃合が65%」、「負担が増えるなら施設不要が24%」で、合わせて89%となっている。同じようなアンケートなら取らなくてよいのではないか。

委員

- ・計画の方向と違う結果が出る可能性もあるのではないかと。

委員

・計画には、判断材料が必要だと思ふ。それが何かと言えば、利用者数だと思ふ。利用者が少ないけれども、それが何故要るのかというところまでは突っ込めない。意味のある費用対効果にしてもらいたい。白書のときに行った内容であれば、アンケートを行う意味がない。

市

- ・ご意見を参考に考えさせていただく。

委員長

・アンケート項目は、総合管理計画が認知されているかということを知るか。同じ項目であっても、計画を作る前と後で差が出るかもしれないし。差が無かった場合には、もっと広報などで周知を図るとか住民説明会をする必要があるのかもしれない。アンケートはそういう使い方もできる。

2 その他

① 委員の任期について

委員の任期は、伊勢市公共施設等総合管理計画検討委員会設置要綱第3条第3項に「委員の任期は、委嘱した日から計画の策定が終了した日までとする。」と規定されている。そのため、今後、パブリックコメントの実施結果及び最終案を議会へ報告し、市長の決裁を得た時点で委員の皆様は任期を終了する。

② 今後の外部委員の設置について

本計画策定後、施設類型別計画の策定を進めていくにあたり、外部委員会を設置し、作業を進めていきたいと考えている。外部委員会の役割は、現段階においては、事務局の方で今後、施設所管課において個々の施設の将来の方向性を決める際の方針・考え方を作成していくことになるが、その方針・考え方が適切かどうかについて委員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。その委員として、本検討委員会の委員の皆様は改めてお力添えをいただきたいと考えており、今後、委員の役割、任期等具体的な内容を、委員長に相談させていただき、固まったら、委員の皆様は個別にご相談にあがりたいと考えている。その節は何卒ご協力をよろしくお願いしたい。